

## 第4回「首都直下地震等に対応した支援物資物流システムの構築に関する協議会」 議 事 要 旨

### ●日時・会場

日時：平成25年3月12日(火) 14:00～16:00

場所：三田共用会議室3階大会議室

### ●議事次第

1. 開会
2. 議事
  - ・首都直下地震等に対応した支援物資物流システム案について
3. その他

### ●議事概要

#### 【議事に関する質疑内容】

##### ○【座長】

- ・首都直下地震に対応した支援物流システムということで、事務局より説明頂いた。また、全国ブロックでの検討の状況、さらには来年度の取り組み方針を説明頂いた。前回までは時間の都合もあり、モデル地区について詳細な議論はされていなかった。今後はモデル地区での検討結果を他の地区にも応用し、普及していくということになる。まずは今回ご協力頂いた、品川区、川崎市、市川市から感想や意見等を含めてお話を伺いたい。

##### ○【出席者】

- ・今回物流システムのモデル地区に選定して頂き、ありがたく思っている。品川区でも東日本大震災以降、様々な防災対策を進めてきている。皆様のご協力により、支援物資物流システムについても初めて取り組むことが出来た。非常に貴重な機会を頂いたと思っている。品川区では、帰宅困難者対策も含め、倉庫の提供や物資の保管について民間事業者と協定を締結し、協力体制をとっている。物資の保管場所やオペレーションのための重機の提供についても、民間事業者から支援を受けられる体制づくりを随時進めて行きたい。こちらに取り上げて頂いたことで、民間事業者と協力をしながら、防災対策を一步進めることが出来た。お礼を申し上げたい。

##### ○【出席者】

- ・モデル地区として調査して頂き、ありがたく思っている。阪神淡路大震災時と同様に、東日本大震災でも物流に滞りが生じた。川崎市もトラック協会や倉庫協会と協定を締結しているが、災害時にどのように物流を動かせるか細部までマニュアル化されているわけではない。物流は担当部署が様々な局にまたがるため、どこが中心となり対応するかが定まらないところがある。基本的には災害対策本部で対応するものと思う。川崎市でも、拠点をどこに設け、どのように各区に分配

するか一応は定めていたが、実際に上手く機能するかは十分に検討されておらず、課題となっていた。今回の調査では、機材や倉庫等について物流の状況が整理され、予想していた通り、多くの課題が抽出された。これらの課題に対してどのように対応するかを検討しなければならない。財政上の問題もあれば、拠点として活用する施設や場所が限られているという問題もある。川崎市や品川区のような小さな自治体では、避難所までの物資の流通に目が行きがちであるが、実際に広域的な災害が発生した場合は、都県レベルでの必要物資の集約やその情報が市町村へどのような経路で下りてくるか、全体的な動きをみていかないと物流全体が見えてこない。県レベル、市町村レベル、近隣自治体レベルの役割を整理したうえで、システムを構築し、実際の災害に対して円滑に対応する必要があると感じている。

○【出席者】

- ・ 今回モデル地区に指定して頂き、大変貴重な勉強をすることができた。市川市の現状に即した形で物流を描いて頂き、市のイメージアップにもなったと思う。市内の物流についてはこれまで十分に検討出来ていなかったのも、様々な示唆を頂き、意識が新たになった。災害発生時の不安要素としては、倉庫スペースが限られること、トラック等の機材をはじめ物的、人的資源がどれほど使えるかということがある。来年度にはBCPを作成する予定であるので、人的資源の配分やどの程度物資の保管場所が確保できるのかも見えてくるかと思う。それを踏まえてさらに発展的に検討していきたいと考えている。

○【座長】

- ・ これまでは、区や市町村レベルの観点から物資供給を検討する機会はあまりなかった。この協議会では、体制や連携の問題点や対応の方向性を検討して頂いた。また、区や市町村レベルだけで対応するものではなく、県や国との連携も重要なポイントである。都県から市区レベルへの連携について、意見を伺いたい。

○【出席者】

- ・ 東日本大震災以降、物資拠点の不足、物流ノウハウの欠如、オペレーションの錯綜等の問題を整理してきた。東京都でも、東日本大震災の教訓を踏まえ、物流ノウハウの活用が必要との観点から、民間事業者とも協定を締結し、協力頂きながら体制を整えているところである。オペレーションについては、物資専管の部署を災害対策本部の中に設けるよう、地域防災計画に記載している。東京都は物資の量が多く、一方でスペースの確保も難しいため、物資拠点の不足が大きな課題である。今後受援体制をどのように整えていくのかが、残された大きな課題となっている。この点について、各協会と協定の締結に向けた協議を進めている。また、民間事業者に対して国、県、市町村からのオーダーが重複した場合、対応しきれない事態を招くのではないかと懸念している。物資拠点の確保についても同様の懸念があり、広域的な自治体である都道府県と、広域的なエリアを所管している関東運輸局が連携を図りながら、エリアの中の拠点を最適に活用するための仕組みを考えることが重要である。

○【出席者】

- ・神奈川県では、2月に神奈川県トラック協会との協定を改定し、3月中には神奈川県倉庫協会と新たに協定を締結する予定である。これは保管場所の提供及び物流専門家の派遣についての協定である。神奈川県では、物流については一括し、ひとつの部局で対応する方針であり、マニュアルも作成している。しかしマニュアルを作成してからかなりの時間が経過しているため、実際の災害に対応できるかは難しい点があった。今回のモデル地区調査ではそこが課題となった。協議会での議論を踏まえ、マニュアルの改訂と地域防災計画の見直しを進めていきたい。また、各協会に協力をお願いし、県内の物流システムを構築していきたいと考えている。

○【出席者】

- ・千葉県では、支援物資物流に民間の施設やノウハウを活用することが不可欠であると考えている。具体的には、トラック協会と倉庫協会との間で三者協定の体制を整えている。1月には県の災害対策本部物資支援班に加え、トラック協会と倉庫協会に参画頂き、図上訓練を実施した。災害時に全国からの物資を県の物資集積拠点を通して市町村に円滑に届けるには、民間の力が必要である。千葉県では、本協議会と同じ考えで事業を進めており、現状はうまく進んでいるところである。図上訓練についても各協会から高く評価して頂き、今後も継続すべきとの意見を頂いている。

○【座長】

- ・各自治体の地域防災計画の中で、物資の輸送について明確化し、全国レベルで官民連携に関わる協定の締結が推進されている状況であり、管理体制も整備されつつある。今回物流システムに関わる報告書案を提示させて頂いたが、内容が非常に広範かつ細部に渡るものである。様々なご意見を頂きたい。

○【出席者】

- ・とても良い物流システム案が出来た。皆様の努力に敬意を表したい。ただ、一点訂正をお願いしたい。資料2の32ページ、「官民の連携状況」の中で、横浜市と神奈川県倉庫協会での専門家の派遣についての協定は締結されていない、との記載になっているが、専門家の派遣については先日協定内容を改訂したところである。また、川崎市とも専門家の派遣について協議中であり、相模原市とも明日協定を締結する予定である。これにより、神奈川県倉庫協会は県内すべての政令市と協定を締結することになる。ただし、協定を締結しても、具体的な運用指針が出来ていないことが一つの問題点である。千葉県では具体の運用指針が出来ているということだが、ある程度自治体でリーダーシップをとり、倉庫協会、トラック協会、自治体の三者協定を作ることが必要かと思う。システムを活かせるように、スピード感を持って検討を進めて頂きたい。また、神奈川県および東京都は、全国や首都圏向けの物資が集中しているため、被災した場合は現場を復旧させることが最優先となる。そのため、専門家の派遣は他地区からお願いすることになるのではないかと考えている。日本倉庫協会にも協力体制のネットワークづくりを

申し入れている所であるが、中央政府にもリーダーシップをとって頂き、各地域ブロック間のネットワークを構築し、整合性のとれたシステムを作っていくことが急務ではないかと思う。また、神奈川県や横浜市では、中心となる物資拠点が特定されていない。こちらも国からの指示や協力が必要ではないかと思う。

○【座長】

- ・ 今回のとりまとめでは、協定の締結を推進することを打ち出しているが、これをいかに運用して行くかということも、非常に重要な課題である。今後も地方自治体、倉庫協会、トラック協会等がシステムの運用に向けて具体的に話し合っていくことが必要である。

○【出席者】

- ・ トラック協会及び倉庫協会との協定の運用については、現状では3者でお話をさせて頂く場は出来ていない。ただし、神奈川県トラック協会では協定の運用について検討会を立ち上げており、神奈川県も参加し、お話をさせて頂いている。今後は倉庫協会ともそのような場でお話をさせて頂きたいと考えている。

○【出席者】

- ・ 自治体、トラック協会、倉庫協会の3者連携は非常に重要な課題と考えている。発災時に様々な自治体からトラック協会、倉庫協会に支援を要請しては混乱が生じることは明らかである。横浜、川崎、相模原の政令市やその他市町村も含め、神奈川県としてどのような形で全体調整をしていくかを事前に決めておくことが必要である。神奈川県トラック協会が主体となり協議会を立ち上げているというお話があったが、倉庫協会も入り、さらに県が主体的に進めていくことが重要と考えている。また、市町村も県と十分に相談し、検討を進めていくことが重要である。

○【出席者】

- ・ 相模原市も、トラック協会の検討会に参画している。神奈川県は政令市が3市あり、災害時の物流システムを構築するためには、しっかりと役割分担を決め、トラック協会や倉庫協会と連携することが不可欠である。相模原市でも、倉庫協会と協定を締結させて頂くところであるが、神奈川県、横浜市、川崎市とも連携をとりながら進めていきたい。

○【座長】

- ・ 各地方自治体の中でも、神奈川県は充実した取り組みが進められているのかと思う。協定の運用については今後も話し合いを進めて頂きたい。

●【事務局】

- ・ 災害発生時にどこが被災するかはわからないが、被災地の外からの支援も極めて重要な課題と考えている。そこで、どのような形で広域連携をするかが重要となる。国が主導するだけでなく、様々な主体が関わるため、関係者間で如何に調整するかが課題となるだろう。現在の災害対策基本法では、災害発生時には県の災害対策本部が中心になって動くことになっている。また、実態としても、情報は都県の災害対策本部に集中すると考えられる。そのため、国としては、民間の

物資拠点について出来るだけ情報を収集し、その情報を都県に提供し、拠点開設に向けて支援する役割が求められる。専門家の派遣についても、誰がどのような形で支援が可能か、国及び運輸局がしっかりと情報を把握し、調整することが重要と考えている。また、県外からの支援を受ける場合は、県同士の連携や協定があり、それらを踏まえた上での調整が必要である。県と国及び運輸局、さらには業界団体の関係性を今一度しっかりと整理することが、今後の大きな課題であると考えている。

○【出席者】

- ・ 例えば、専門家の派遣については倉庫協会レベルで協議をしておき、仮に首都圏が被災した場合には、被災県の災害対策本部に他の非被災地域から専門家を派遣する、という形になるのではないかと思う。ただし、その運用指針については、中央政府や県から集中して発令して頂いた方がよいと思う。

●【事務局】

- ・ 来年度の取り組みにも書かせて頂いたが、今後はいつ、誰が、どのような事をする必要があるのかを、きちんと整理して行きたい。また、自治体とも情報を共有し、県同士の協定等をどのように整理し、どのような仕組みにするべきか、整理して行きたい。この整理を踏まえ、倉庫協会やトラック協会等の業界団体の皆様とも話し合いを進めて行きたいと考えている。

○【出席者】

- ・ 広域連携については、以前から課題になっているかと思う。都道府県ごとに、倉庫協会、トラック協会と専門家の派遣も含めた協定を締結し、災害対策を進めていくことが重要と考えている。また、協定について協議をする際には、国交省に主導して頂き、認識を統一する必要があると思う。例えば災害の規模が大きく、周辺自治体からの支援も難しければ、北海道から持ってくることもあり得るだろう。つまり、都道府県ごとにトラック協会と協定を締結するが、その範囲は広域にわたるということも考えなければならない。例えば東京が被災した場合は名古屋から、名古屋が被災した場合は東京や神奈川から、協定の指示に則った支援活動を行う可能性が考えられる。災害対策においてはこのような形の動きが基本かつ重要な事だと関係者の意識が統一されて初めて、広域連携の重要性が認識される。ただ、現段階で広域的な協力も含め協定として文書にすることは難しいと思う。そのため、都道府県ごとに現段階で定められるものを協定に盛り込みながら、協定内容は全て広域連携にも関る、という形で共同宣言をしておく方法が考えられる。

●【事務局】

- ・ 広域連携では、関係者がどのように動いていくかが重要なことであり、関係者の意識を高めることが求められる。その意味で、今回の協議会では関係者が一堂に会して問題意識を共有したことは、非常に大きな成果といえる。これまでも、災害時の物流に関する制度やシステムは存在していたが、関係者間で問題意識を共有するための場はなかった。今回は地域ブロックごとに協議会を開催したので、

来年度以降、全国的にしっかり意識を統一し、実際に支援物資物流システムを普及していくことが重要である。さらには、連絡体制等の具体的な課題については、出来る限り現場レベルで話し合っていく事が必要と考えている。問題意識の共有が進めば、様々なレベルの自治体から事業者の方にご相談が集中することも考えられ、対応が必要になるだろう。様々な視点から、全国レベルで調整が必要なことが多々あると思う。今後も、皆さんにご意見を頂きながら、実際にこのシステムを普及させ、いつ災害が発生しても対応できるという段階まで水準を高めたうえで、実施段階に移行させたいと考えている。

○【出席者】

- ・ 神奈川県トラック協会では、神奈川県、横浜市、川崎市にご協力を頂き、独自の検討会を立ち上げた。今年度は東日本大震災以降の問題点を整理し、来年度は各政令指定都市以外の市区町村の物資集積所の写真や接続道路の状況等をファイリングして整理し、トラック協会、倉庫協会、自治体の3者間で情報を共有していきたいと考えている。また、現状考えられる物流システムに不備があれば、その対応策も検討していきたいと考えている。

○【出席者】

- ・ 今回のとりまとめでは、送り手側のルールや、滞留物の集積所についても反映して頂いた。当初より気になっていた部分であるため、大変ありがたい。物流専門家の定義についても、きちんと解説をして頂いた。災害時の協力については、過去にも鉄道の代替輸送のため、全国から人員を派遣した経験がある。災害時には、協定に基づいた支援も重要であるが、全国から支援可能な人員が支援に駆け付けることが出来るよう、準備をしていきたいと考えている。

○【出席者】

- ・ 全国的に協定の締結を求められることは、非常に難しいことかと思っている。現状でも、全国ブロック別に平均で10市町村、東北を中心に九州・関西地域でも協定を締結している。我々としては、広域の物資輸送よりも、区域内の配送でお役に立てるのではないかと考えている。また、協定を締結していなくとも、依頼があれば全国で出来る限りの車両や人的投入を図りたい。情報整理を踏まえ、災害に備えて行こうと考えている。今後も皆様からご意見を頂戴しながら、災害時の支援体制を考えていきたい。

○【出席者】

- ・ 埼玉県としても、このとりまとめに整理された考え方を参考とし、物流計画の見直しを図っている。今後は訓練の実施を重点的に検討したいと考えている。2月4日には、トラック協会、倉庫協会に参加頂き、図上訓練を実施した。実際に訓練を行い、マニュアルをどの様に読み込んでいくか、物資調整の帳票様式をどの様に活用するのか、等様々な課題があることがわかった。今後はこのとりまとめ報告書を活用しながら、訓練を踏まえ対応を検討していきたい。

○【出席者】

- ・ 茨城県では、東日本大震災を踏まえ、トラック協会及び倉庫協会と新たに協定を締結している。トラック協会との協定については、昨年11月10日に物資の積み込みから避難所への配送も含め、実動訓練を実施した。また、昨日にも、茨城県災害対策本部からトラック協会への通信訓練を実施している。災害時の物流を上手く機能させるためには、複数の都県間での訓練が必要だと思う。今後は、茨城県、倉庫協会、トラック協会、他の都県を交え、共同で訓練を実施していく必要があると考えている。

○【出席者】

- ・ 群馬県は、東日本大震災時に、一般の方から預かった物資を被災地に送らせて頂いたが、様々な課題に直面した。物資の種類が多岐に渡る一方、被災地側のニーズも多様で、全ての物資を送り届けるのに、平成24年10月まで時間を要した。また、支援物資を集める段階でも多くの課題に直面した。群馬県としても具体的な対応策が打ち出せない中で、協議会を立ち上げて頂き、トラック協会や倉庫協会とお話が出来たことは非常に有り難かった。とりまとめ報告書は各市町村にも配布されるとのことで、市町村の方の意識づけにも役立つものになると思う。今後は、広域的な対応が重要な検討課題になると思う。今回は首都直下という設定なので、関東圏で考えているが、他地域の道府県との連携についても、画一的な方針を作ってもらえると有難い。

○【出席者】

- ・ 栃木県では、現状倉庫業者とは協定を締結していない。東日本大震災時に栃木県においても、直接的な被害が発生した。東日本大震災時には、NPO法人に協力して頂き、極端に物資が不足していた地域への物資輸送を行った。今後は、倉庫協会、トラック協会とさらに連携を深め、どのような形で災害発生時の物流の課題に対応すべきか、具体的に検討していきたいと考えている。

○【出席者】

- ・ 阪神・淡路大震災から幾度か大きな災害が発生し、その度に物流は問題となってきた。今回この協議会を通して、2年間で真剣に検討を重ね、ある程度のかたちが出来たことは、非常に大きな成果だと思う。山梨県でも、災害発生時の物流についてはほとんど検討出来ていなかったが、今回の成果を活かし、現状に合わせたシステムを検討していけるのではないかと感触を持っている。山梨県では、物資拠点としてアイメッセというイベントホールを物資拠点として考えている。今後は、この拠点にどのような支援してもらおうのか、災害本部にどのレベルの民間の専門家を派遣して頂くか、具体的に検討していく必要があるかと思う。山梨県は、首都直下地震では、被災外という立場になる可能性が高いと思う。そのため、支援に廻るといふ形なるかと思うが、具体的にどこから指示を受け、どこを調整すべきか現状では何も決まっていない状況にあり、具体的に検討していく必要がある。ただ、東海地震を想定した場合には、山梨県は被災県になるかと思うので、その際は支援をお願いしたい。

○【出席者】

- ・ さいたま市は、民間事業者との協定締結や物流システムのマニュアル化についても遅れていると感じている。今後、今回ご提案頂いたシステム案を参考に、県や倉庫協会及びトラック協会と連携させて頂き、地域防災計画における物流オペレーションシステムを具体化し、訓練の実施につなげたいと考えている。

○【出席者】

- ・ 最終的な目的は被災者に迅速に物資を届けることが共通の認識と思う。農水省は、政府内で物資を集め、トラック協会、倉庫協会に物資を預けるうえで、物資の配送を円滑に出来るよう、箱のサイズや規格、貼付するラベルについて、政府内で調整、情報共有している。

○【座長】

- ・ 今回の協議会では、地方自治体の防災計画と支援物資に関する協定の位置づけを明確にしたうえで様々なご議論頂いた。官民連携は、現状民間事業者との協定という形で打ち出されているが、実際の運用についてはまだまだ課題が多いと思う。今後も地方自治体レベル、さらには広域レベルで様々な検討していきたい。いずれにしても、協議会という形で地方自治体の危機管理担当者、倉庫協会、トラック協会が一堂に会し、議論をしたことで、関係者全体の意識が高まり、今後の調整を行うためのきっかけとなったかと思う。

【その他】

●【事務局】

- ・ 本日の取りまとめについては関東運輸局のホームページに掲載のうえ、関東管内の全自治体に配布する。今後の支援物資物流システムの構築に役立てて頂きたい。

以上